

事例番号：270015

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第一部会

### 1. 事例の概要

1 回経産婦。妊娠 38 週 2 日午前、妊婦健診でノンストレステストが行われ、基線細変動の減少がみられた。午後に再検査が行われたが、ノンリアシユアリングであり、胎児中大脳動脈 R I 0.49、臍帯動脈 R I 0.27、母児間輸血症候群の疑いにて、母体搬送が決定された。母体搬送決定から 1 時間 33 分後、当該分娩機関に到着した。分娩監視装置の装着、超音波断層法が行われ、到着から 18 分後、胎児機能不全、胎児貧血疑い、母児間輸血症候群疑いにて帝王切開が決定された。その 41 分後、帝王切開により児が娩出された。羊水混濁はなく臍帯巻絡もみられなかった。

児の在胎週数は 38 週 2 日で、体重は 2582 g であった。臍帯動脈血ガス分析値は pH 7.354、 $PCO_2$  42.7 mmHg、 $PO_2$  27.3 mmHg、 $HCO_3^-$  23.3 mmol/L、BE -2.2 mmol/L、ヘモグロビン 12.2 g/dL であった。アプガースコアは生後 1 分、5 分とも 6 点（内訳は不明）であった。出生直後より、自発呼吸が認められず、バッグマスクによる人工呼吸、気管挿管が行われ、当該分娩機関の NICU に入院し、人工呼吸器が装着された。入院時の血液検査では、ヘモグロビン 12.3 g/dL、ヘマトクリット 36.5% であった。生後 13 日の頭部 MRI では、両側中心溝周囲皮質は T1 強調像で高信号、後頭葉鳥距野などの皮質

にも T1 強調像で高信号を呈する所見であった。

本事例は病院から病院へ母体搬送された事例である。搬送元分娩機関では、産科医 1 名と、助産師 1 名、看護師 1 名、准看護師 1 名が関わった。当該分娩機関では、産科医 3 名、小児科医 1 名、麻酔科医 3 名と、助産師 1 名が関わった。

## 2. 脳性麻痺発症の原因

本事例における脳性麻痺発症の原因は、妊娠 37 週 2 日から妊娠 38 週 2 日の間に子宮内で生じた一時的な胎児胎盤循環不全による中枢神経障害であると考えられる。子宮内で生じた一時的な胎児胎盤循環不全の原因としては臍帯圧迫の可能性が高いと考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

妊娠中の管理は一般的である。

妊娠 38 週 2 日の NST で胎児異常状態と判断し母体搬送したことは医学的妥当性がある。臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

新生児の管理は一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

特になし。

(2) 当該分娩機関

特になし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

特になし。

(2) 当該分娩機関

特になし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期に発症したと考えられる中枢神経障害の胎児心拍数陣痛図を累積し、その特徴を明らかにすることが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

特になし。